

## 救急医療体制の充実強化に向けたワーキンググループについて

### 1 概要について

- ワーキンググループは、県内の救急医療体制の充実強化について、救急医療に携わる関係機関等による専門的な見地から意見交換や議論を行い、課題や論点の整理を行うため、設置したものです。
- 構成メンバーについては、別紙委員名簿のとおり三次救急医療機関・消防・学識経験者を基本とし、議題に応じて説明者の参加を依頼する等、柔軟に運用することといたしております。
- 令和4年3月書面開催の本審議会において、ワーキンググループを設置することについて、承認されており、意見交換や議論の状況については、必要に応じて本審議会へ報告することとしております。
- 今回開催されたワーキンググループの議事のうち、本審議会の協議事項に係る「救命救急センターと高度救命救急センターの役割について」を結果報告させていただくものです。

### 2 開催状況（第1回）について

日 時：令和5年2月6日（月）13時00分～15時10分

場 所：ZoomによるWeb開催

議 事：救命救急センターと高度救命救急センターの役割について

### 3 主な意見（「救命救急センターと高度救命救急センターの役割について」）

- 県医療整備課から県内の状況を説明後に、救命救急センター、高度救命救急センターについて、新規の指定に係る検討を行いました。
- 指定に関しては、前向きに検討していただきたい、旨の意見が多くありました。

## 救急医療体制の充実強化に向けたワーキンググループ 委員

No	氏名	所属機関	役職	備考
1	吉村 健佑	千葉大学医学部附属病院	次世代医療構想センター 特任教授	
2	松村 洋輔	千葉県救急医療センター	集中治療科部長	
3	中田 孝明	千葉大学医学部附属病院	救急科 教授	
4	角地 祐幸	船橋市立医療センター	救命救急センター長	
5	岡本 健	順天堂大学医学部附属浦安病院	救命救急センター長	
6	相星 淳一	東京女子医科大学附属八千代 医療センター	救命救急センター長	
7	村田 希吉	松戸市立総合医療センター	救命救急センター長	
8	卯津羅 雅彦	東京慈恵会医科大学附属柏病院	救命救急センター長	
9	林 洋輔	成田赤十字病院	救急集中治療科副部長	
10	原 義明	日本医科大学千葉北総病院	救命救急センター長	
11	高橋 功	総合病院国保旭中央病院	救命救急センター長	
12	橋田 知明	東千葉メディカルセンター	救命救急センター長	
13	不動寺 純明	医療法人鉄蕉会亀田総合病院	救命救急センター長	
14	北村 伸哉	国保直営総合病院君津中央病院	医務局長	
15	岡田 昌彦	帝京大学ちば総合医療センター	救命救急センター長	
16	鮫島 秀司	千葉市消防局	救急課長	
17	須藤 隆信	松戸市消防局	救急課長	2/6 代理出席 課長代理 横澤 晋也

## 千葉県救急医療等業務支援システム（救急搬送一斉照会システム） の導入について

### 1 「救急医療等業務支援システム（救急搬送一斉照会システム）」の概要

- 内閣府のデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用し、救急搬送時間の短縮を図るなど、迅速かつ適切な救急医療の提供を支援するツールとして、同意が得られた消防機関及び医療機関から令和5年3月下旬に導入し、令和6年度末まで試行運用する予定。
- 緊急性の高い傷病者等を迅速かつ適切な医療機関に搬送できるよう、救急隊から複数の救急医療機関あて、一斉に患者の情報伝達と受入可否を照会でき、受入可否等の結果一覧を、救急隊が閲覧・共有できる。
- 当該システムは、救急搬送を要する事案全てで使用するのではなく、搬送先がすぐに決定しない事案での使用に限定する。  
ただし、詳細な運用方法については、医療圏毎など、皆様と相談していきたいと考えている。

### 2 将来的なシステム運用について

- 当該システムと、別システムであるちば救急医療ネット（千葉県救急医療情報システム）は、併用して令和6年度末まで運用し、令和7年度以降の両システムの在り方（統合や取捨選択等）を検討していく。
- ちば救急医療ネットの現行システムは、令和4年度末までの運用だったが、現行機能のまま令和6年度末まで延長して運用する。

（参考）ちば救急医療ネットの概要

- 救急患者を医療機関へ搬送する一助として、救急医療機関の応需情報（受入の可否、空床数等）や消防機関の搬送状況などを相互に情報共有するシステムであり、一般県民向けに夜間・休日急病診療所などの情報提供も行っている。
- 昭和53年3月に運用を開始し数次にわたる更新が行われ、現行システムは平成30年4月から稼働している。
- 以前は、医療機関に応需情報の定期更新時間帯（1日2回（6時～9時、15時～18時））を設定していたが、現行システムでは、応需情報の入力義務は廃止（努力義務）とし、三次救急医療機関（救命救急センター）で受入不可情報（ネガティブ応需情報）を入力するなどの運用に変更した。

各関係医療機関の長様

千葉県健康福祉部医療整備課長  
(公印省略)

救急医療等業務支援システム（救急搬送一斉照会システム）導入への  
御協力のお願について（依頼）

本県の救急医療体制の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて本県では、内閣府のデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用し、救急搬送時間の短縮を図るなど、迅速かつ適切な救急医療の提供を支援するツールとして、「救急医療等業務支援システム（救急搬送一斉照会システム）」を令和5年3月下旬に導入し、令和6年度末まで試行運用する予定です。

当該システムは、緊急性の高い傷病者等について迅速かつ適切な医療機関に搬送できるよう、「救急隊から複数の救急医療機関へ、一斉に患者の情報伝達と受入可否を照会でき、受入可否等の結果一覧を、救急隊が閲覧・共有できるもの」です。

当該システムを活用した救急医療体制の充実を図るため、貴院をはじめとした各救急医療機関の御協力をいただきたく考えております。

つきましては、下記のとおり本システムの運用に御参画いただけますようお願い申し上げます。

## 記

### 1 依頼事項

当該システムの運用に御参画いただき、救急隊から一斉照会を行うに当たり、貴院に対しても受入可否を照会し、御回答いただけますようお願いいたします。

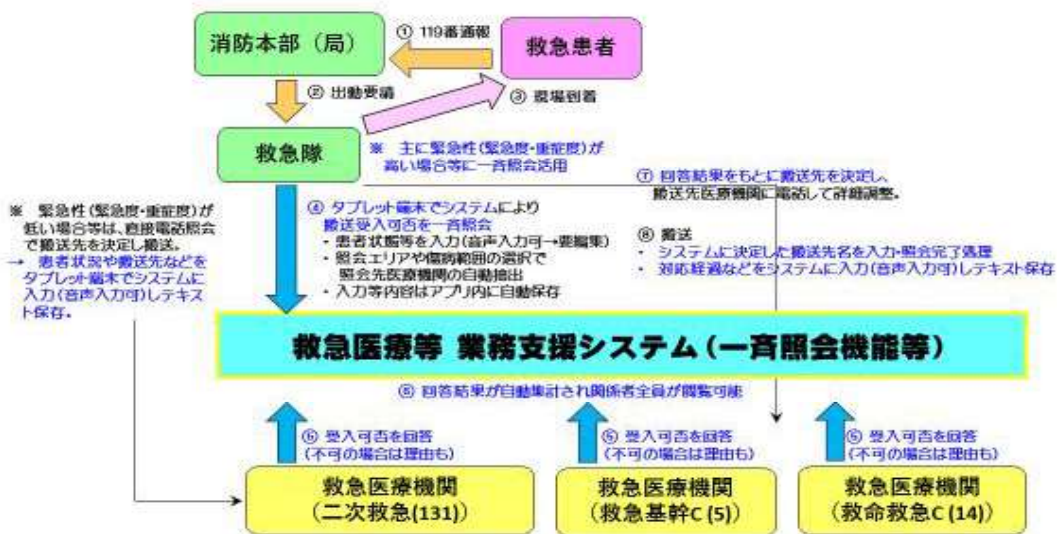
なお、救急搬送される案件を全て当該システムで調整するのではなく、救急隊が複数回調整依頼をしても搬送先が決まらない場合での運用を想定しています。

### 2 システムの使用方法について

- (1) 救急隊が一斉照会行くと、照会先として選択された医療機関へシステムを通して通知があり、併せて代表電話等の設定された電話番号に自動音声の架電が入ります。
- (2) 通知の受理後、ブラウザ上のシステムにログインし、照会案件を確認いただき、「受入可」、「保留」、「受入不可」から選択し、御回答ください。
- (3) 救急隊が回答を確認した後、搬送先候補に定めた医療機関に架電し、調整したうえで正式に搬送先として決定いたします。

【参考 イメージ図】

千葉県 救急医療等 業務支援システム (イメージ図)



3 その他

詳細な運用方法につきましては、皆様からの御意見を基に調整させていただきたいと考えております。

追って、当該システムの運用への御参画について照会させていただきますので、よろしくお願いいたします。

【担当】  
 〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1  
 千葉県健康福祉部 医療整備課  
 医療体制整備室 伊藤、吉澤  
 TEL 043-223-3886  
 FAX 043-221-7379  
 E-mail ryosei2@mz.pref.chiba.lg.jp

各消防本部（局）の長様

千葉県健康福祉部医療整備課長  
(公印省略)

救急医療等業務支援システム（救急搬送一斉照会システム）導入への  
御協力のお願について（依頼）

本県の救急医療体制の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて本県では、内閣府のデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用し、救急搬送時間の短縮を図るなど、迅速かつ適切な救急医療の提供を支援するツールとして、「救急医療等業務支援システム（救急搬送一斉照会システム）」を令和5年3月下旬に導入し、令和6年度末まで試行運用する予定です。

当該システムは、緊急性の高い傷病者等について迅速かつ適切な医療機関に搬送できるよう、「救急隊から複数の救急医療機関へ、一斉に患者の情報伝達と受入可否を照会でき、受入可否等の結果一覧を、救急隊が閲覧・共有できるもの」です。

当該システムを活用した救急医療体制の充実を図るため、各消防本部（局）の御協力をいただきたく考えております。

つきましては、下記のとおり本システムの運用に御参画いただけますようお願い申し上げます。

## 記

### 1 依頼事項

当該システムの運用に御参画いただき、救急搬送の調整を行う際に、当該システムを活用いただきますようお願いいたします。

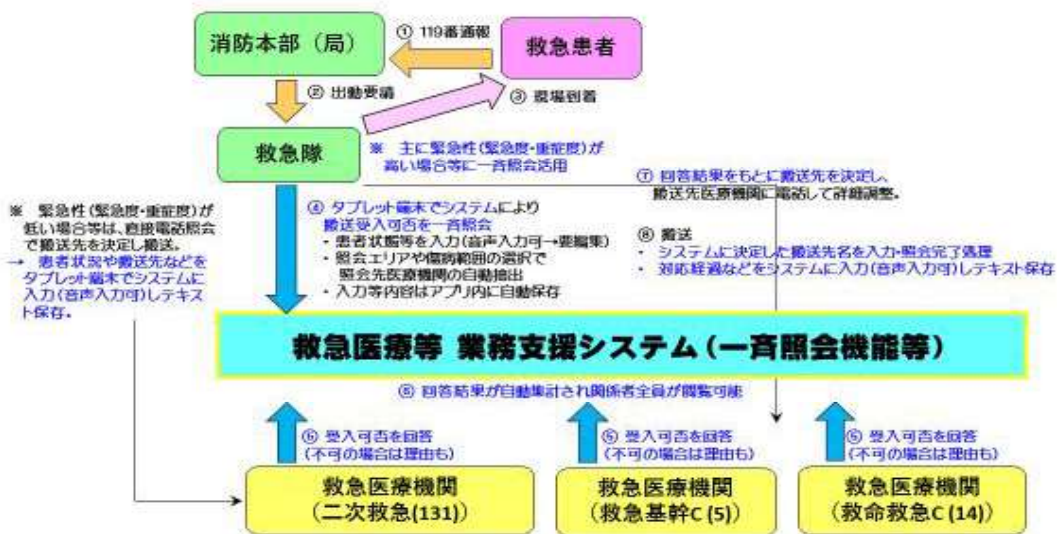
なお、救急搬送される案件を全て当該システムで調整するのではなく、救急隊が複数回調整依頼をしても搬送先が決まらない場合での運用を想定しています。

### 2 システムの使用方法について

- (1) システムに患者情報を入力の上、照会したい医療機関を選択し、一斉照会をしてください。選択した医療機関に自動音声等で通知が入ります。
- (2) 医療機関が照会案件を確認後、「受入可」、「保留」、「受入不可」のいずれかの回答をしますので、確認してください。
- (3) 医療機関の回答を確認した後、搬送先としたい医療機関に架電し、詳細を調整してください。医療機関の承諾が取れたうえで、正式に搬送先として決定されます。

【参考 イメージ図】

千葉県 救急医療等 業務支援システム(イメージ図)



3 その他

詳細な運用方法につきましては、皆様からの御意見を基に調整させていただきたいと考えております。

追って、当該システムの運用への御参画について照会させていただきますので、よろしくお願いいたします。

【担当】

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1

千葉県健康福祉部 医療整備課

医療体制整備室 伊藤、吉澤

TEL 043-223-3886

FAX 043-221-7379

E-mail ryosei2@mz.pref.chiba.lg.jp

## 国際医療福祉大学成田病院の災害拠点病院指定について

### 1 概要

災害拠点病院は、災害時における県内の医療救護活動の拠点となる病院であり、災害時における重症傷病者への適切な医療を確保することを目的とし、これまで、県内で26病院を指定してきたところである。

このたび、災害拠点病院の指定基準を満たした国際医療福祉大学成田病院（以下、「国福成田」という。）について、令和4年12月15日に新たな災害拠点病院として指定した。

### 2 経緯

- (1) 令和2年11月30日 国福成田から県へ災害拠点病院指定要望書の提出。
- (2) 令和2年12月21日 「千葉県救急・災害医療審議会」の条件付き指定承認  
災害拠点病院の指定基準のうち「DMATを保有すること\*1」などが未達であったが、同審議会終了直後に行われるDMAT養成研修に受講者を出すなど、未達項目を満たすことを条件に指定が承認された。\*2
  - \*1 「医師1名、看護師2名、業務調整員1名」のチームを保有すること。  
当時、「医師4名、看護師1名、業務調整員1名」で、看護師1名が不足。
  - \*2 DMAT保有以外の未達項目は、「携行式の応急用医療資機材の購入。」
- (3) しかしながら、令和2年度と令和3年度のDMAT養成研修は、新型コロナウイルス感染症の影響により軒並み中止となり、国福成田の看護師もDMAT養成研修を受けることができず指定要件を満たすことができなかった。
- (4) 令和4年9月14日 国福成田から県へDMATの保有の未達を満たした旨の報告（DMAT資格保有の看護師を雇用）あり。
- (5) 令和4年12月15日 国福成田を災害拠点病院に指定。

### 3 参考

#### ○ 災害拠点病院の指定基準

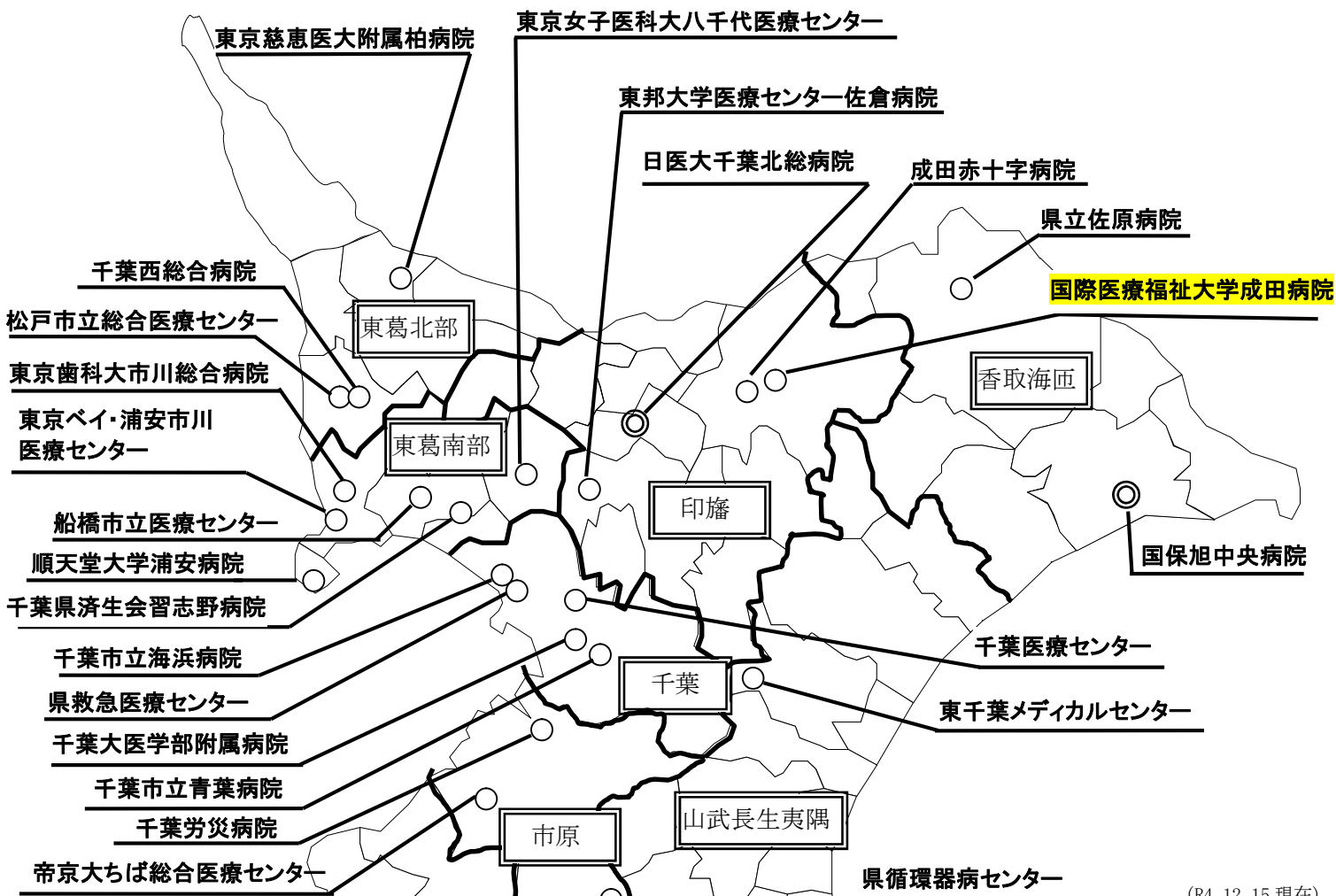
災害拠点病院の指定に当たっては「災害拠点病院指定基準」を定め、千葉県救急・災害医療審議会に諮り、県が指定することとしている。

#### 【主な指定基準】

- ① 診療機能を有する施設の耐震化が図られていること
- ② 衛星電話を保有、衛星回線インターネットに接続できる環境が整備されていること
- ③ DMATを自機関で保有し、他からのDMATや医療チームを受け入れる体制が整備されていること



# 災害拠点病院一覧図



(R4. 12. 15 現在)

<p>◎ 基幹災害 拠点病院 (4箇所)</p>	<p>日本医科大学千葉北総病院 旭中央病院 亀田総合病院 君津中央病院</p>
<p>○ 地域災害 拠点病院 (23箇所)</p>	<p>千葉大学医学部附属病院 千葉県救急医療センター 千葉市立海浜病院 千葉市立青葉病院 千葉医療センター 船橋市立医療センター 東京歯科大学市川総合病院 順天堂大学医学部附属浦安病院 東京女子医科大学附属八千代医療センター 東京ベイ・浦安市川医療センター 千葉県済生会習志野病院 松戸市立総合医療センター 東京慈恵会医科大学附属柏病院 千葉西総合病院 成田赤十字病院 <b>国際医療福祉大学成田病院</b> 東邦大学医療センター佐倉病院 県立佐原病院 東千葉メディカルセンター 安房地域医療センター 帝京大学ちば総合医療センター 千葉県循環器病センター 千葉労災病院</p>